

I 2017年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017年度大学評価結果総評】

国際文化学部の自己点検・評価シートからは、学部全体として、教育課程、教育内容、教育方法、教育成果の各項目について、非常にきめ細かく目配りをし、問題解決をしながら、学部を運営してきたことがわかる。少人数教育により多様なカリキュラムが準備され、学内学会で卒業プログラムを発表するという、学びの体系も確立されており、魅力的な学部運営がなされている状況である。近年の志願者の動向については、大学全体のグローバル化が進んだために、国際文化学部の特色であったものが他学部・他学科にも取り入れられてきたことが影響しているのではないかと。そういう時代に、国際文化学部らしさを出し続けることは難しい課題だろうが、「学生受け入れ」の項目に記されているように、外国人留学生の志願者増加への取り組みが重要になってくるのではないかとと思われる。また、同様に「学生支援」の項目に「留学生受入・支援委員会」についての記述があるが、この領域が今後は重要になってくるのではないかとと思われる。引き続き努力を継続される事を期待したい。

【2017年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400字程度まで）

国際文化学部では多様な文化圏への留学プログラムに加え、外国人留学生のための入学経路拡充により、学部内の国際化と多様化を図っている。具体的には、2015年度に各種日本語学校、海外高等学校を指定校に定め、外国人留学生入試の定員化などを行ったのに引き続き、2016年度は新たに日本語教育プログラム修了生対象外国人留学生特別入試および韓国済州特別自治道教育庁からの推薦入試導入を決定した。「TOEFL®等外部試験の学部入試への活用」については、従来からの分野優秀者特別入試、外国人留学生特別入試、日本語学校指定校推薦入試の出願資格としているのに加え、日本語教育プログラム修了生対象外国人留学生特別入試においても出願時に英語外部試験の成績証明書提出を義務付けることとした。また教育内容に関しても、2017年度からは新たに3年次生以上を対象とした「海外フィールドスクール」を開始し、2年次秋学期でのSAプログラムにおける学びをいっそう深められるよう、さらなる制度拡充に務めている。

【2017年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

国際文化学部における2017年度大学評価委員会の評価結果への対応状況について、「学部内の国際化と多様化を図っている」ことの具体的方策が明確に示されており、実現・発展に向けての姿勢を明確に読み取ることができる。また、多様化に関して、学力等の水準確保をするために、TOEFL®等の外部試験による査定を踏まえるなど、適切な対応を行っている。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

本学部の理念・目的は、法政大学全体の理念・目的のもと、豊かな文化をもつ平和な世界の構築に貢献できる人材の育成にある。とりわけ、本学部は、本学の前身である和仏法律学校の校長であり、『万国新史』などの著作のある箕作麟祥の豊かな国際感覚を継承する学部であるとの自負を持ちつつ、「国際社会人」の育成を使命としている。具体的には、以下のような能力の涵養を目標としている。

1. 自己の文化的枠組みにとらわれない幅広い知識と柔軟な理解力
2. 共感をもって異文化を理解すると同時に、自己の文化を客観化できる通文化的かつ相互的な見方
3. 英語および各種外国語の習得を通じて異文化を深く理解するとともに、異文化との情報の受発信が十分にできるような、双方向的コミュニケーション能力
4. さまざまな「文化情報」をICTを駆使して受け取り、さらに、新たな「文化情報」として発信する能力。

これらの目標を達成するために、活き活きとした多文化的な雰囲気学部環境を整備する。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】（教育目標）※学則別表（11）

■国際文化学部は、以下に示す人材を育成する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

1. 異文化理解や多文化共生に関心と情熱を持ち、語学力や情報の受信・分析・発信力によって主体的、積極的かつ創造的に課題解決に当たることができる。
2. 「自由と進歩」の精神に基づき、本学部の英語名 Faculty of Intercultural Communication が示すように、異文化間の諸問題に対話の回路を作り、新しい相互理解や可能性を生み出す学識と能力を持つ。
3. 語学力や異文化への共感力に加え、健全な批判精神を合わせ持ち、自立性や協調性に富む。
4. 博愛と平等の精神に基づく行動により、国家、民族、宗教や時代の壁を超えて敬愛される〈国際社会人〉として、自由を生き抜く「実践知」を備えている。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

はい いいえ

②学部（学科）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。

はい いいえ

③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

理念・目的の適切性の検証について、一般的な方向性や将来構想に関わる部分は、教授会執行部ならびに教育質保証委員会が担当する。教育質保証委委員会は、学部内の 4 つの基幹委員会、すなわち学部入試委員会、企画・広報委員会、教務委員会、演習・卒業研究運営委員会、FD 委員会の代表者から構成されている。そして、カリキュラム内容に関わる部分については、教務委員会ならびに学部内の 4 コース（言語文化コース、情報文化コース、表象文化コース、国際社会コース）のコース会議が担当する。教務委員会は、各コースからの代表者が委員となり構成されている。一般的な方向性や将来構想に関わる部分、カリキュラム内容に関わる部分、いずれの場合も、最終的には教授会での審議承認が必要である。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

①学部（学科）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。

はい いいえ

②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。

（～400 字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。

大学案内、学部ホームページ、学部パンフレット、スタディ・アブロード (SA) パンフレット、履修の手引きに理念・目的を明示し、周知に努めている。「国際社会人叢書」第一巻『国境を越えるヒューマニズム』（2013 年）、第二巻『〈境界〉を生きる思想家たち』（2016 年）は、学部の理念や目的を体現する「国際社会人」の具体像を広く社会に伝える役割を担い、授業やオープンキャンパス、兼任講師懇談会など、さまざまなイベントで積極的に紹介・活用されている。また学部専任教員が推薦する「国際文化学部・教員おすすめの 120 冊」や、「内なる異文化」を見つめ直す「飯田・下伊那文庫」、『国境を越えるヒューマニズム』各章の推薦図書を取りそろえた「学部叢書文庫」（上記「国際文化学部・教員おすすめの 120 冊」、「飯田・下伊那文庫」「学部叢書文庫」をまとめて「FIC 文庫」と呼ぶ）は、学生がアクセスできる学部資料室に置かれている。

## (2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
「国際文化学部・教員おすすめの 120 冊」については 2014 年度に書名、著者名、カテゴリなどで検索できる独自の検索システムが構築された。学部ホームページからの検索が可能になったことにより、利便性を高めるとともに理念の浸透が図られている。	1.2. ②

## (3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

## 【この基準の大学評価】

現代社会における異文化交流は、目の前にいる人たちだけでなく、インターネットを通じてさまざまな文化の人たちとコミュニケーションする必要がある。そのことを踏まえると、「さまざまな『文化情報』を ICT を駆使して受け取り、発信する能力」の涵養を理念・目的に掲げていることは適切である。また、大学全体の理念・目的を、国際文化学部では「異文化理解や多文化共生」「自由と進歩」「健全な批判精神」「自立性や協調性」を掲げることで反映させており、最終的に「実践知」を身につけることを目標とする形であっている。また、それらの実効性を検証するために設けられている教育質保証委員会の構成員が、学部内のさまざまな委員会の代表者から構成されている点も、質保証委員会での決定や方針を学

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

部全体の教育活動に迅速かつ広範に伝達することを容易にしていると考えられるため、適切である。学部の理念・目的は、学部ホームページを始め、学生のみならず学外の人たちにも伝わる形で明示されている。

## 2 内部質保証

### 【2018年5月時点の点検・評価】

#### (1) 点検・評価項目における現状

##### 2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

① 質保証委員会は適切に活動していますか。

はい  いいえ

#### 【2017年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

回	日時	形式	審議事項・議論内容	備考
1	4月18日 教授会前 A 会議室にて	対面会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員初顔合わせ、委員長決定。</li> </ul>	
2	4月23日	メールによる	<ul style="list-style-type: none"> <li>学部の二表人事2件について審議。議論の結果、妥当なものとの結論に達し、執行部に戻す。</li> </ul>	
3	5月9日 17:00 より BT2105にて	対面会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>学部の一票補充人事2件について審議。議論の結果、妥当な者との結論に達し、執行部に戻す。</li> <li>今年度の活動について議論。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2016年度本委員会引き継ぎ書類配布。</li> </ul>
4	5月12日	メールによる	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度の自己点検・評価シートについてチェックを行い、執行部にフィードバック。</li> </ul>	
5	12月5日 3限時 BT2105にて	対面会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>執行部からの検討事項について、シラバスのミニマム・リクワイアメントの記述について、今年度の質保証委の活動について議論。</li> <li>ミニマム・リクワイアメントについて、執行部にフィードバックし、教授会で報告。併せて、本委員会からシラバスにおけるミニマム・リクワイアメントの記述について、継続的に議論していくことの提案を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>12月19日第8回学部教授会にて審議結果が報告される。</li> </ul>
6	2月27日	対面会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>ミニマム・リクワイアメントに関係して「英語の到達目標について」合同で議論・審議。了承。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学部英語科目改革委員会との合同委員会。</li> <li>3月13日第11回学部教授会にて審議結果が報告される。</li> </ul>
7	3月5日～8日	メールによる	<ul style="list-style-type: none"> <li>「2017年度自己点検・評価シートの年度末報告(案)について」の質保証委員会による点検・評価報告の原案の審議。文面の表現等修正の上、了承。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3月13日第11回学部教授会にて審議結果が報告される。</li> </ul>
8	3月3日～18日	メールによる	<ul style="list-style-type: none"> <li>「2017年度学部教育質保証委員会年度末報告書」原案の審議。文面の表現等修正の上、了承。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3月19日執行部に提出。</li> </ul>

#### (2) 長所・特色

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

国際文化学部における2017年度の質保証委員会の活動をみると、開催回数が8回と頻繁に開催されており、活発な活動が行われていることが示されている。可能であれば、春学期から秋学期に移る中間時期に情報交換を行うこと等によって、委員会活動を一段と前進させることを期待したい。

3 教育課程・学習成果

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

■所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「学士（国際文化学）」を授与する。

1. 言語（英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、スペイン語、朝鮮語、留学生の場合は日本語）の習得を通じて、バランスのとれた国際感覚、異文化に対する共感力、そして幅広い知識を持つ。
2. 異文化理解と同時に、自らの文化の枠にとらわれない判断力を持ち、自国の文化を客観的に眺めることができるような、通文化的かつ複眼的な視点を身につけている。
3. 異文化間の摩擦が生じた場合でも、健全な批判精神に基づきながら、その要因や過程を見極めて対話を促し、情報の受発信ができるような双方向的なコミュニケーション能力を身につけている。
4. ICTを駆使しながら、さまざまな「文化情報」を収集・整理・分析・編集し、新たな「文化情報」を自ら創造し発信する「国際文化情報学」の手法に通じている。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

はい  いいえ

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

国際文化学部では教育目標と学位授与の方針を実現するため、教育課程の編成ならびに実施方針を以下のように定めている。

1. （初年次教育の枠組み）転換教育、初年次教育として、アカデミック・スキルを習得し、課題解決型の学習方法を身につけるため、少人数クラスで双方向的に行うチュートリアルを実施する。
2. （教養教育の仕組み）幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するため、専門教育科目と共に市ヶ谷基礎科目をもって学部の教育課程を構成する。
3. （専門教育の構成と特色）学部の専門教育科目は以下の7つの科目区分から構成される。
  - (1) 専門教育科目全ての基礎となる「入門科目」
  - (2) 専門教育科目を学ぶための基本的視野や方法論を身につける「基幹科目」
  - (3) 文化情報学に必要な視野・知識・技術を習得する「情報科目」
  - (4) 言語に関する基本的な知識を身につける「言語科目」
  - (5) 実践的なコミュニケーション能力を養う「メディアコミュニケーション科目」
  - (6) 4つのコース（情報文化、表象文化、言語文化、国際社会）の科目群等から成り、専門性が高い「専攻科目」
  - (7) 他学部公開科目、グローバル・オープン科目、短期語学研修、国際ボランティア・インターンシップ等から構成され、学部の枠を超えて幅広く学べる「自由科目」
4. （SA・SJならびに事前学習）コミュニケーション能力を高め、異文化への理解と共感を深めるためのSA(Study Abroad)プログラムを実施し、語学力と国際的教養を身につけることを目的とした「(SA先言語)コミュニケーション」等を配置

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

して、事前学習の一助とする。また留学生を対象とする本学部の入試を経た学生には、日本の文化を学び内なる国際化や多文化共生について理解を深めるための SJ(Study Japan)プログラムを用意し、事前学習として訪問先の歴史や文化について知識を身につけることを目的とした「世界とつながる地域の歴史と文化」等を配置する。

5. (文化情報の受発信) ICT を駆使しながら、文字・音声・画像・動画など、あらゆる媒体の情報を入手し、それを新たな文化情報として発信していく能力を身につけるための科目を体系的に配置する。
6. (専門性と学際性) 4つのコース(情報文化、表象文化、言語文化、国際社会)に分かれた専門教育においては、〈国際社会人〉に必須な知見を習得するとともに、登録したコース科目以外の隣接領域のコース科目も幅広く履修できる。
7. (演習と卒業研究) 1、2年次、とりわけ SA・SJ プログラム参加中に身につけたコミュニケーション能力と異文化体験を生かして、発展的学習・研究を行うため、少人数制の演習(ゼミ)を3、4年次に配置し、4年次の「卒業研究」においてその成果を発表する。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

はい  いいえ

②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

はい  いいえ

**【根拠資料】** ※冊子名称やホームページURL等。

- ・国際文化学部 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)  
[http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku\\_katei/gakubu.html#06](http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/gakubu.html#06)
- ・国際文化学部 教育目標  
<http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/gakubu.html#06>
- ・国際文化学部 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)  
[http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui\\_juyo/gakubu.html#06](http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/gakubu.html#06)

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

S  A  B

(~400字程度まで) ※検証を行う組織(教授会や各種委員会等)や検証の時期等、検証プロセスを記入。

標記の検証プロセスは必然的に円環的であり、1.1③に記述した教授会や各種委員会の活動・取り組みの多くを通じて各種方針(ポリシー)の検証が行われている。すなわち、学部内4コース(言語文化コース、情報文化コース、表象文化コース、国際社会コース)の代表者が委員となって構成される教務委員会が教育課程の編成・実施を行い、FD委員会、英語科目改革委員会、演習・卒業研究運営委員会は実施された内容の検討を行う。その検討結果などを受けて、執行部および教育質保証委員会が、教育目標および学位授与方針の適切性を検証し、教授会に諮る。

**【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】** ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針といったいわゆるポリシー類に加え、3.3①で記述する他の文書もある現状を執行部で検証した。その結果、詳細なのは良いが、ややもすると文書の数が増え過ぎるきらいがあり、文書間の連関性が学生にみえにくいとの問題意識が生まれた。そこで、学生にとっての見やすさを意識して、連関性を簡易かつビジュアルに示す「パスファインダー」の構想が教務委員会で検討された。

**【根拠資料】** ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017年度教務委員会報告書

3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。

S  A  B

(~400字程度まで) ※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

「教育課程の編成・実施方針」に基づき、全ての学部科目の基礎となる「入門科目」、学部の専門的な学びの基本となる視野や方法論を身につけるための「基幹科目」が配置され、その上で、ICTを駆使してさまざまな文化情報を収集・整理・分析・編集するための能力育成をめざす「情報科目」や、言語に関する基本的な知識を身につける「言語科目」、実践的なコミュニケーション能力を養う「メディアコミュニケーション科目」、そして主に四つのコースから成る「専攻科目」が提供されている。また、初年次転換教育としての「チュートリアル」、コミュニケーション能力を高め異文化への理解と共感を深めるための「SA/SJプログラム」、学生がそれまでの総合的・学際的な学びを経て自らテーマを定め専門的に探求する「演習」「卒業研究」のいずれも、同方針に基づくものである。

**【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】** ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

2016年度末に公表したカリキュラムマップ、カリキュラムツリーについて、シラバスとの対応させる必要性がある点、執行部から学部教授会に対し、いっそうの周知徹底を図った。

**【根拠資料】** ※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページURLや掲載冊子名称等

- ・ <https://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/kokusai/NEWS/2017/2017cm.pdf>
- ・ <https://www.hosei.ac.jp/documents/gakubu/kokusai/NEWS/2017/2017ct.pdf>
- ・ 2017年度第10回学部長会議報告

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。

S A B

(～600字程度まで) ※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修(個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ(必修・選択等)含む)への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

学部の理念・目的および教育目標を達成するため、市ヶ谷基礎科目にも学部独自の必修科目がおかれ(情報リテラシーI、IIや外国語5～8)、体系的に編成されている。学部専門教育科目については登録したコースの専攻科目を4科目以上修得することとし、さらにカリキュラム体系図の提示(情報文化)などにより、計画的かつ体系的な履修が促されている。言語文化コースは「世界の中の日本文化」区分から1科目以上、SA先と関連する区分から2科目以上、それ以外の区分から1科目以上の履修を必須とすることで、SA前後の学びがより効果的に統合されている。また、卒業所要単位の見直し作業を通じて、学びの順次性・体系性が再確認された。

**【2017年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】** ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・ 2019年度実施に向けたカリキュラム改革の作業に取り組んだ。

**【根拠資料】** ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 2019年カリキュラム改革のスケジュールについて
- ・ 卒業所要単位数の見直しについて
- ・ (2019年度以降)卒業所要単位表

③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

S A B

(～400字程度まで) ※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

6群にわたるILAC科目から44単位以上、学部専門教育科目82単位以上、いずれも偏りなく履修することで幅広くかつ深い教養と豊かな人間性が涵養されるよう教育課程が編成されている。専門教育科目においては、入門、基幹、情報、言語、メディアコミュニケーション、専攻科目がバランスよく配置されている。2年次生からのコース選択に際しては、学部における学びの方向性を担保しつつ、自分が登録したコース以外のコースから一定単位数の修得が義務づけられており、学部が標榜する「国際社会人」に不可欠な幅広い教養が培われている。また専門教育科目としての自由科目(総合科目、他学部公開科目、ESOP科目、ERP科目など)が卒業所要単位としては18単位まで修得可能であり、幅広い知識の獲得や総合的な判断力の養成に寄与している。

**【2017年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】** ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

ILAC科目を含む英語科目について、英語科目改革委員会が、総合的な教養教育の観点から、さまざまな改革を継続的に実施している。

**【根拠資料】** ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 2017年度英語科目改革委員会年度末報告

④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。

S A B

(～400字程度まで) ※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

初年次教育科目としては「チュートリアル」を配置して基礎的なアカデミック・スキルを少人数制で指導し、高校から大学教育への橋渡しを行っている。また「情報リテラシーI」「同II」「国際文化情報学入門」を必修とすることで、学部情報教育の基礎づくりや、専門教育への導入を図っている。「チュートリアル」で学生が身につけた能力は、「チュートリアル自己評価シート」記入により学生自身が評価するが、その集計結果、および担当教員へのアンケート結果をFD委員会が分析し、教授会で共有することによって、初年次教育の重要性を確認し、その改善に役立てている。高大接続については、高大連携校(関東国際高等学校)からの特別聴講生を受け入れており、特別聴講生が正規入学した場合、特別聴講生として履修した単位を卒業所要単位として認定している。

**【2017年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】** ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

2018年度に実施される法政大学国際(旧女子)高校における高大連携科目に、学内最多となる3名の学部専任教員を配置することを受諾した。

**【根拠資料】** ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学国際高校の「高大連携科目」について
- ・「学校法人関東国際学園関東国際高等学校と法政大学国際文化学部との高大連携教育プログラムに関する協定書」(2010年度第5回(2015/9/21)教授会で審議・承認)
- ・2017年度FD委員会活動報告書

⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。

S A B

(~400字程度まで) ※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

学部創設時からSAプログラム、2012年度からはSJプログラムが開講されている。さらに、2017年度から、海外フィールドスクール(FS)が開講されている。グローバル教育センター主催の「グローバル・オープン科目」「短期語学研修」「国際ボランティア」「国際インターンシップ」、ならびにERP科目のうちGIS Pre-sessionalは、2015年度より自由科目として単位認定している。授業では、ILAC科目4群(外国語)のほか、主に「言語科目」「メディアコミュニケーション科目」により、言語に関する知識および外国語の習得を目指す。「専攻科目」では、主に言語文化/国際社会コース科目群が、自国の文化を相対化しつつ文化情報を受発信できる「国際社会人」育成教育を実践する。また、SJ奨学金制度(SJ国内研修への一般学生の参加を奨励)や、学部所属交換留学生歓迎会の開催などにより、留学生との積極的な交流が行われている。

**【2017年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】** ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・海外フィールドスクールがタイ王国で2017年度、初めて実施された(2箇所)。
- ・カナダ・ケベック州政府による寄附講座「北米文化論(ケベック講座)」の2018年度開講が審議承認された。
- ・2つのSAプログラム(SA夏期ボストン、SAサンクトペテルブルク国立大学)について協定や実施等の見直しを行った。

**【根拠資料】** ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017年度海外フィールドスクールについて  
[http://www.hosei.ac.jp/kokusai/NEWS/zaigaku/170329\\_02.html](http://www.hosei.ac.jp/kokusai/NEWS/zaigaku/170329_02.html)
- ・国際文化学部開講科目のコマ増(恒久)について(ケベック講座)
- ・夏期ボストンについて
- ・2017年度国際文化学部第10回教授会議事録(審議事項6「2019年度以降のSAロシアについて」)

⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。

S A B

(~400字程度まで) ※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

インターンシップ科目を独自の科目群として配置し、本学部と親和性が高い企業に勤める方々を講師として招き、学生のキャリア意識醸成に努めている。また、例年通り、学部卒業生を講師とする就職セミナーも開催され(2018年2月22日、「先輩に聞く自分にあった仕事の選び方とは?」をテーマとする座談会と、パーティ形式の個別相談の2部構成、講師10名、参加学生約62名)、卒業生の経験に基づく実践的な指導が行われた。

**【根拠資料】** ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・国際文化学部「卒業生による就職セミナー」の開催について
- ・「卒業生による就職セミナー」報告

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

S A B

**【履修指導の体制および方法】** ※箇条書きで記入。

- ・1年次生履修ガイダンスを実施し、履修ルールや注意点などを事務担当が説明。また、教養教育の観点から基礎科目履修時の心得を記した教員作成の資料(「ILAC科目について」)を配布。
- ・新2年次生に対しては前年度末に履修ガイダンスを実施している。学部の特徴であるコース制の意義と履修の心得を、学部の教育理念と関連づけて説明。履修ルールや注意点については事務主任が説明。英語科目(市ヶ谷基礎科目等)、学部のカリキュラム体系におけるSAプログラム、演習や卒業研究について、概要や履修の心得、注意点等を説明。本学グローバル・プログラムの案内も実施。
- ・冊子シラバスの巻末に掲載されている教員のオフィスアワーを利用して、学生は履修について個別に相談することができる。
- ・3、4年次生は所属する演習の担当教員に相談することが多い。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

- ・執行部会議ですべての学年につき低単位修得者を確認し一部面談しているが、その際には履修指導や履修相談を行っている。
- ・授業科目の履修にあたって学生は「履修の手引き」を熟読し、不明な点があれば国際文化学部窓口にて相談することも推奨されている。

**【2017年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】** ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。  
SAの履修にあたり、留学には効用が見られる一方で、リスクのない留学は存在しないことをも周知する目的で、「SAリスク周知ガイダンス」を2018年から開催することを決定した。また、周知内容について動画を作成した。

**【根拠資料】** ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ILAC科目について
- ・国際文化学部 履修の手引き
- ・SAガイダンスの開催について（2018年度SA参加者および保証人対象）  
[http://www.hosei.ac.jp/kokusai/NEWS/zaigaku/180417\\_01.html](http://www.hosei.ac.jp/kokusai/NEWS/zaigaku/180417_01.html)
- ・SA留学にともなうリスクの説明（学生・保証人向け資料）動画前編  
<https://youtu.be/hfchq5U7pDo>
- ・SA留学にともなうリスクの説明（学生・保証人向け資料）動画後編  
<https://youtu.be/qpk023s0A4Y>

②学生の学習指導を適切に行っていますか。

S A B

(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。

学習指導は原則として個々の授業担当者に任されており、授業時間内はもとより、授業前後やオフィスアワーなどを利用した授業時間外でも随時柔軟に行われている。チュートリアル、語学授業、演習などは少人数制で双方向的な授業であり、履修指導とともにきめ細かい学習指導が実現されている。また教員や学生は授業支援システムやeポートフォリオを活用し、それらは学習指導を含めたコミュニケーションの場として機能している。SAやSJ事前指導においてはとくに語学学習や異文化理解・コミュニケーションに関して、担当教員が学生たちに適宜適切な指導を行っている。なお中国語の授業では「ブレンド型学習」が行われ、自宅でのeラーニングの学習状況は授業の前にメールで教員に自動送信され、教員は学生の学習状況を的確に把握しながら日々の指導に当たっている。SA留学中は、SAポータルサイト上で学生が提出する月例報告にもとづき、各担当教員がきめ細かい指導を留学中の学生に対して行っている。

**【2017年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】** ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。  
SA留学前・留学中・帰国後の学習指導を強化する目的で、「SAに関連した『法政大学学生の懲戒に関する規程』の運用等に関する申し合わせ」を審議決定した。

**【根拠資料】** ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・国際文化学部eポートフォリオ (mahara) <http://vp.fic.i.hosei.ac.jp/mahara/>
- ・法政大学授業支援システム (H' études) <https://hcms.hosei.ac.jp/>
- ・法政大学SAポータルサイト <https://hosei-ryugaku.net/>
- ・法政大学中国語教室 ポイント学習中国語初級デジタル版 <http://fic.xsrv.jp/hosei/>
- ・SAに関連した「法政大学学生の懲戒に関する規程」の運用等に関する申し合わせ

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。

S A B

(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。

各授業のシラバスの「授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）」欄は、学生の学習時間（予習・復習）を確保する一定の方策となっている。学部独自の取り組みとして、「ブレンド型学習」による予習・受講・復習のサイクルが機能している。また、基礎科目の英語授業では「リスニング・ハンドブック(LH)」（学部英語科目改革委員会発行）を授業時間外に活用するよう指導している。2017年度は、英語1の全クラスで情報実習室でのLH活用実習を行った。2015年度秋学期の授業改善アンケート結果の分析により、アクティブ・ラーニング/PBL/eラーニングを実施している科目の授業外学習時間が、非実施科目よりも多いという傾向が明らかになり、学生の学習時間確保のための授業改善の取り組みの意義が示唆されたものの、確実な分析結果を得るにはサンプル数が少なすぎた。今後の継続的なデータ収集と分析が必要である。2017年度は、2018年度以降の100分授業の導入を前提とした、データの収集と分析を行った。

**【2017年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】** ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。  
柔軟かつ多様な履修を可能とするカリキュラム改革を目指す一環として、2019年度以降のカリキュラムにおける卒業所要単位数の変更を行ったが、その前提となる検討作業の一環として、100分授業の導入による授業外学修時間の考え方の精査を行った。また、3.7②でも言及している、授業外学修時間の実状に関する授業改善アンケートのデータを、ILAC科目を

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

含めた形で本学部生の授業外学習時間について教育開発支援機構FD推進センターにデータ提供・特別集計の申請をおこない、結果を教務委員会や教授会にフィードバックした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・授業外学修時間の試算について（教学企画課への依頼文）
- ・卒業所要単位数の見直しについて（中間報告）

④1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。

はい  いいえ

【履修登録単位数の上限設定】※1年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位数の上限を記入。

1年次は、春・秋学期各24単位（教職・資格科目含め各32単位）、2・3・4年次は春・秋学期各24単位（教職・資格科目含め各36単位）。

【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。

成績優秀者の他学部科目履修制度（本学部は2016年度より参加）により、4科目8単位分以内を、通常の上限に加える。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・国際文化学部 履修の手引き

⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。

S  B

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

- ・中国語科目では、ブレンド型学習が定着している（オンデマンドでの予習・復習＋教室の授業によるチェックや反復）
- ・情報アプリケーションIIでは、PBLの考え方にに基づき授業が行われている。
- ・バイオインフォマティクスでは、アクティブ・ラーニングの手法を用い、授業が進められている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・国際文化学部 講義概要（シラバス）

⑥それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1授業あたりの学生数が配慮されていますか。

S  B

（～400字程度まで）※どのような配慮が行われているかを記入。

語学、演習、および情報実習科目については、1授業あたりの学生数が配慮されている。

語学のうち、市ヶ谷基礎科目の必修英語・諸外国語については、市ヶ谷地区時間割編成委員会により、クラス授業規準人数の厳守の徹底が確認されている。学部専門教育科目については、「英語コミュニケーション」は1クラス24人以下を厳守したクラス編成を行っており、他の科目については、受講を選択する人数が少ないため、実績として少人数が守られている。

演習については、3月の受講者選抜の際に募集人数を明示している（3年生については10-12名、4年生は若干名）。受入人数に関わる学部ルールは、2010年度2月教授会で審議・承認された。

情報実習科目については、抽選により受講者を決定する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017年度演習選抜について  
[http://www.hosei.ac.jp/kokusai/NEWS/zaigaku/170315\\_01.html](http://www.hosei.ac.jp/kokusai/NEWS/zaigaku/170315_01.html)
- ・2014年度第14回学部長会議資料No.9「2015年度時間割編成方針」
- ・2017年度「ネットワーク基礎」抽選結果の発表について  
[http://www.hosei.ac.jp/kokusai/NEWS/zaigaku/170406\\_01.html](http://www.hosei.ac.jp/kokusai/NEWS/zaigaku/170406_01.html)

⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

はい  いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。

- ・2015年度は執行部のみによって全シラバス・チェックが行われたが、2016年度から、執行部とFD委員会で分担することになった（2016年度第7回教授会で審議・承認）。2017年度も、執行部とFD委員会で、学部開講科目の全シラバスを検証した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2016年度第7回(2016/11/15)教授会資料「第三者によるシラバス・チェックの確認主体について」
- ・2017年度FD委員会活動報告書

⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

はい  いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- ・シラバスに沿って授業を行う必要性は、シラバス掲載内容の第三者確認実施の報告などにより、教授会で周知されている。
- ・授業参観報告書によると、参観する教員の多くが、あらかじめ授業のテーマや方法に関心を抱き、参観によってそれらの実践を確認しており、授業相互参観も確認体制に寄与している。
- ・授業改善アンケート結果（学部集計）を教授会で共有し、受講者の立場から授業内容とシラバスの整合性を確認することができる。
- ・学部長には全科目の「学生による授業改善アンケート」自由記述部分がフィードバックされており、検証に役立てられている。

【**根拠資料**】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017年度 教員による授業相互参観実施状況報告書
- ・2017年度 FD 委員会活動報告書

### 3.5 成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。

S A B

【**確認体制および方法**】※簡条書きで記入。

- ・すべての授業の成績評価基準はシラバスに明記され、教員はその基準に則して公平・公正に成績評価ならびに単位認定を行っている。
- ・単位認定のために定められた義務を果たしたにもかかわらず、与えられた評価が妥当ではないと考える学生は、期間内に学部窓口へ申し出ることができ、正当な理由が認められた場合には成績調査が行われる。
- ・成績と単位認定は個々の担当教員の責任において行われるが、成績や単位の変更が必要な場合には教授会で審議される。
- ・SA 期間中の成績は所定の期日までに本学部へ送付され、担当教員はそれぞれの方式に従って単位認定を行い、SA 委員会ならびに教授会で審議を行う。
- ・派遣留学生の単位認定については、当該言語圏の専任教員が授業内容（シラバス）、報告書、成績基準、成績証明書、授業時間そのほかの情報を精査し、認定が妥当と判断されれば教授会で審議を行う。
- ・高大連携による協定校の生徒が、高校在学中に修得した本学部の単位を新たに大学の単位として認定する場合（上記 3.3 ④）も、教授会で審議を行う。

【**2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等**】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2017年度第11回教授会において「2018年度以降のSA単位認定」に関する議案が審議承認された。具体的には、9科目16単位分の授業時間数の確認と、16単位相当分を上回る学習を行った場合の単位認定に関する既存ルールの活用、協定校側の開講科目を確認する内容である。

【**根拠資料**】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017年度第11回教授会（2018年3月13日開催）議事録
- ・2018年度以降のSA単位認定について
- ・国際文化学部 履修の手引き

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。

はい  いいえ

（～400字程度まで）※取り組み概要を記入。

国際文化学部は学士入学や3年次編入の制度を設けていないので、他大学等における既修得単位の認定は、SA先大学・機関や派遣留学先大学、ならびに高大連携プログラムに限られ、いずれも、上記(3.5①)記載のとおりに行われている。

【**根拠資料**】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・国際文化学部 派遣留学生の単位認定について（2003年度第9回教授会（2003年12月16日）承認）

③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。

S  A B

（～400字程度まで）※取り組み概要を記入。

大学が定めたA+評価の割合をガイドラインとして成績評価を行うことが教授会で確認されており、その通知は成績評価依頼とともに学部科目を担当するすべての教員に送付されている。個々の科目の成績分布や学部別の成績分布については、毎期末のGP集計表により教員に周知されており、教員は担当科目のみならず他科目の分布も知ることができる。また2014年度にスタートした「グローバル化に対応した厳格な成績評価の更なる推進とGPA活用の課題」は、本学部においても教授会での意見聴取が行われてきたが、2016年度には、新制度の2018年度導入に向けての意見聴取が行われ、厳格な成績評価への取り組みの一環となっている。定期試験などにおける不正行為についても教授会にて注意喚起を行っている。

【**2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等**】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

「定期試験等における不正行為の処分基準」が2018年度から改訂されることに鑑み、FD委員会に対し、学部としての同基準の運用を検討するよう依頼している。

【**根拠資料**】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・「成績評価とGPA制度改革について」2016年度第8、11回(2016/12/20、2017/2/28)教授会資料
- ・各種委員の職務内容

④学生の就職・進学状況を学部(学科)単位で把握していますか。

はい いいえ

【**データの把握主体・把握方法、データの種類の等**】※簡条書きで記入。

- ・1月に学部独自の「進路調査アンケート」を実施し、学生の就職状況(実数、就職先、内定先など)の把握に努めている。
- ・内定先や卒業後の進路に関する卒業生メッセージ、ならびに主な内定先の内訳を表すグラフや企業名(キャリアセンターによる「卒業生就職先一覧」データに基づく)を学部パンフレットに記載し、受験生や学生のみならず教員にも周知している。

【**根拠資料**】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・進路調査アンケート
- ・法政大学国際文化学部パンフレット <http://www.hosei.ac.jp/kokusai/shokai/fic.html>

3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①成績分布、進級などの状況を学部(学科)単位で把握していますか。

はい いいえ

【**データの把握主体・把握方法・データの種類の等**】※簡条書きで記入。

- ・例年3月1日付けの在籍者数に基づき1年次から2年次までの「進級者」「休学による進級留年者」「進級留年者」、ならびに3年次「進級者」「休学による進級留年者」「留学による進級留年者」「進級留年者」「再試験当者」「交換留学生」、そして4年次「卒業生」「休学による卒業留年」「留学による卒業留年」「卒業留年」「再試験当者」の人数を記載した資料が3月教授会に提出され、審議・承認が行われる。
- ・総代・成績優秀者候補者を検討するためGPA累積順の上位20名の名簿が3月教授会資料として用いられ、成績分布データ把握の一環となっている。
- ・「開かれた法政21」奨学・奨励金受給候補者選出や「SA奨学金B」およびJASSO奨学金受給候補者選出に際してもGPAを記載したリストが作成され、教授会メンバー全員による状況把握に寄与している。
- ・「成績優秀者他学部科目履修制度」において、履修候補者を選出する際には2年次から4年次までの各学年における累積GPA上位5%以内の学生をリストアップし、3月教授会で審議・承認を行っている。
- ・GPAとGPCAの分布データは各教員に提供されており、入学センターとの情報交換会(6~7月)でも入試経路別に過去3年間の在学生GPAなどのデータが共有されている。

【**根拠資料**】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017年度第4回、第13回教授会資料

②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。

S A B

(~400字程度まで) ※取り組みの概要を記入。

国際文化学部では、外国語学習や異文化理解の促進を各種ポリシーにおいて重視している。また、日本の企業の3分の2が英語圏以外の国々を最重要拠点とするなど、海外に精通した人材に対する社会的ニーズは多様化しているとも言われている。そこで、7言語圏10か国で実施しているSAプログラムを基軸とした学習成果を測定するための指標として、「諸外国語科目における学年ごとの到達目標」をドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語、中国語、朝鮮語の6言語について定めている。

【**2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等**】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

前述の諸外国語の到達目標に加え、英語の到達目標を学部教授会で審議承認した。1・2年次にCEFRのB1の到達、SA英語圏参加者についてはB1、B2、3・4年次に海外フィールドスクールや派遣留学に参加する学生についてはB2、C1を到達目標とする。これは前述の諸外国語の到達目標に比べると、ほぼ1段階上の条件設定にあたる。

【**根拠資料**】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・国際文化学部 履修の手引き
- ・2017年度国際文化学部第11回教授会議事録(2018年3月13日開催)

③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。

S A B

(~400字程度まで) ※取り組みの概要を記入(取り組み例:アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

用等)。

個々の授業における小テスト、リアクション・ペーパー、学期中の各種提出物、学期末の試験やレポートによって習熟度や学習成果は適切に測定されている。学生による授業改善アンケートは個別的にも組織的にも確認を行い、大学評価室による卒業アンケート調査報告書は執行部で精査した後に教授会で回覧している。また国際文化情報学会における論文・ポスター、映像、インスタレーション発表により、学習成果が把握・評価されている。英語の学習成果は、1年次7月、2年次7月(SA前)、2年次3月(SA後)にTOEIC®受験の機会を設けることで測定されている。英語以外の言語については、卒業生アンケートにより成果が把握されている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017年度卒業生アンケート調査結果(大学評価室)
- ・2017年度英語科目改革委員会年度末報告書

④学習成果を可視化していますか。

S  A B

【学習成果可視化の取り組み】 ※取り組みを簡条書きで記入(取り組み例: 専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等)。

- ・国際文化情報学会における論文や作品(ポスター、映像、インスタレーション・パフォーマンス)の発表、および、審査。学会は、主に「演習」での学習成果の公開の場となっている。
- ・上記学会における審査・授賞(各発表部門につき、最優秀賞1件と奨励賞2件)。
- ・上記学会における受賞論文全文・受賞作品概要(写真等)、および全応募作品梗概の、『異文化』(学部紀要)への掲載。
- ・イラストレーションコンテスト。学部パンフレットの表紙には学部教員ならびに事務の審査を経た大賞作品が用いられる。
- ・eポートフォリオ。「チュートリアル自己評価シート」「SA自己評価シート」「SA体験記」のほか、授業によってはさまざまな成果物が掲載されており、4年間で蓄積された学習成果の可視化が試みられている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・『異文化』第19号(2018年4月)

3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。

S A B

(~400字程度まで) ※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

- ・初年次教育科目「チュートリアル」については、FD委員会が「チュートリアル自己評価シート」の集計結果および「担当教員アンケート」の分析により学習成果を検証し、その結果をもとに内容・方法の改善に向けての提案を行っている。
- ・「英語1」と「英語7」について、アンケートを実施し、教育課程の改善・向上に向け役立っている。
- ・学部の学位授与方針に直結する演習履修者数や卒業研究の登録者数と提出者数の集計が行われ、演習の開講コースの設定の検討などに役立っている。

【2017年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・卒業研究の公開と周知を行う会の開催を検討している。
- ・演習の履修年次の変更について検討している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017年度英語科目改革委員会年度末報告書
- ・2017年度国際文化学部第12回教授会議事録(2018年3月26日開催)
- ・2017年度演習・卒研委員会年度末報告書

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。

S A B

【利用方法】 ※簡条書きで記入。

- ・2016年度に引き続き、2017年度も授業外学修時間の実状に関する授業改善アンケートのデータの活用を試みた。具体的には、教務委員会、教授会でのカリキュラム改革の議論に必要な内容として、教授会構成員間で情報を共有した。
- ・学部長にはすべての学部科目の自由記述部分がフィードバックされており、各種立案の際には参考資料として活用されている。
- ・各期の授業改善アンケート結果の執行部による検証は、学生の履修指導の方針立案にも役立っている。兼任教員との懇談会などで、学生の授業外学習時間の確保を要請している。

【2017年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

2017年度、本学部生の授業外学習時間について教育開発支援機構FD推進センターにデータ提供・特別集計の申請をおこなったが、その際、関係するILAC科目も集計に含めるよう依頼した。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・授業外学修時間の試算について（教学企画課への依頼文）
- ・卒業所要単位数の見直しについて（中間報告）

## (2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・SA 留学が基本的に必修になっているといった国際化推進に熱心な面と、学部の規模として少人数指導が可能である面、情報（ICT）教育に重きをおきインターネット上のポータルサイトを複数活用している面、という3つの面が有機的に結合した教育課程を提供している。	3.4②

## (3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

## 【この基準の大学評価】

### ①方針の設定に関すること（3.1～3.2）

国際文化学部では、4つの修得すべき学習成果を明示した学位授与方針が設定されている。また、教育課程の編成・実施方針に基づき、初年次教育からの適切な積み上げにより、教育目標を実現するのに実効性ある教育課程の編成がなされている。その内容を学生にわかりやすく伝える努力として、関連性を簡易かつビジュアルに示す「パスファインダー」構想が教務委員会で検討されていることは、望ましいことである。実現に向けて、努力を続けてもらいたい。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証プロセスについては、関連する諸委員会において円環的に行われているのは適切と評価できる。

### ②教育課程・教育内容に関すること（3.3）

「入門科目」から始まり「基幹科目」「情報科目」「言語科目」を積み上げていき、最後に4つのコースに分かれる「専攻科目」として提供されている国際文化学部の教育課程は適切な構成であり、順次性・体系性も確保されている。また、学部の専門性に関わる能力を幅広く培うためILAC科目や自由科目（総合科目、他学部公開科目、ESOP科目、ERP科目など）を位置づけている点も適切である。初年次教育科目としての「チュートリアル」は、基礎的なアカデミック・スキルを少人数制で指導し、高校から大学教育への橋渡しを実現するための適切な配置である。高大連携校についても、すでに関東国際高等学校から特別聴講生を受け入れている実績があることは、今後拡大が求められる際の対応可能性を保証するものである。学生の国際性を涵養することは、本学部の中心に据えられたことであり、教育内容に十分に反映されている。キャリア教育についても、就職セミナーなどのカリキュラム外対応のみならず、インターンシップ科目を配置して正式な科目として設置していることは、積極的対応として評価できる。

### ③教育方法に関すること（3.4）

国際文化学部では、1年次生に対する履修ガイダンスから、3、4年次生に対するゼミ担当教員による指導まで、履修指導は適切に行われている。特に、SAに関しては「リスクのない留学は存在しない」との警戒のもと、新たに「SAリスク周知ガイダンス」を開始することになったことは適切である。学習指導においても、授業内での対面指導の他、eラーニングやeポートフォリオなどのデータに基づく指導を行っている点も、きめ細かい指導が行われているものとして評価できる。学部の性格上、語学学習など授業外での学習が不可欠であるが、それを支援するため「ブレンド型学習」や「リスニング・ハンドブック(LH)」の活用指導など、新しい工夫がされている。授業形態では、学生の積極的学習姿勢を促す努力がなされており、そのための土台となる少人数クラス編成を、語学科目を中心に厳守している点も評価できる。

### ④学習成果・教育改善に関すること（3.5～3.7）

国際文化学部では、成績評価の公平性を確保するため、シラバスに基準が明記されていること、学生からの成績変更の申し立てとその対応を学部全体の責任において明示的に行うプロセスが整っている点が評価できる。留学中の成績や編入

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

生に対する単位認定を公正に行う体制が整っている。教員間、科目間の評価の公平性を確保する努力も行われている。国際文化学部の特徴である語学力の評価のため、国際標準である CEFR を指標に学習成果を測定する体制をとっており、留学等の判断基準にその指標を用いて成果をあげることの見通しを得ている点も適切である。特に重要な英語能力に関しては、TOEIC®受験の機会を複数回設けることで測定するという具体的把握・評価方法が確保されている。学習成果を可視化する方法は必ずしも容易ではないが、国際文化情報学会における論文や作品発表等やその審査を通じて可視化や検証を行っていることは、その具体的実現策として評価できる。

#### 4 学生の受け入れ

##### 【2018年5月時点の点検・評価】

##### (1) 点検・評価項目における現状

##### 4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

###### 【学生の受け入れ方針】

■国際文化学部では学部教育の到達目標として、外国語・情報学の学習や異文化理解の研鑽を通じて、自国の文化をはじめとするあらゆる文化を相対化し、グローバルな視野で物事を考えたうえで、情報の受信・発信が可能な〈国際社会人〉の養成を掲げている。本学部では、〈国際社会人〉の理想像を、「博愛と平等の精神に基づく行動により、国家、民族、宗教や時代の壁を超えて敬愛される人物」と定めている。

■入学後の学習やSA(Study Abroad)プログラム等により、学部がめざす〈国際社会人〉となりうる資質や意欲のある志願者を幅広く募り、学部の教育目標、学位授与方針に照らして、次のような学生を受け入れる。

1. 一般入試 (A方式、T日程及び大学入試センター試験利用入試) : 外国語の運用能力をはじめ、総合的な学力を身につけている。

評価の際には、いずれの入試においても、語学力を中心に、知識・技能、思考力・表現力を重視して、様々な地域からの多様な学生を受け入れる。

2. 推薦入試 (指定校推薦、付属校推薦、スポーツに優れた者の特別推薦) : 総合的な学力を持ち、本学部への入学を強く希望し、入学後の勉学についても明確な意欲を持つ。

評価の際には、書類審査、オリエンテーション、面接を実施し、知識・技能、思考力・判断力を重視する。

3. 特別入試 (SA自己推薦、分野優秀者) : SA自己推薦については、ドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語・スペイン語・朝鮮語のうち、いずれかの言語圏の文化に強い関心を持ち、かつ留学を希望し、自らの関心内容や学習意欲を適切に表現できる。

分野優秀者については、言語文化 (英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語・スペイン語・朝鮮語の習得等)、表象文化、地域研究、情報処理・プログラミングなど、いずれかの分野で優れた成果を有する。

評価の際には、書類審査と面接を実施し、知識・技能、思考力・判断力・表現力、学習意欲を重視する。

4. 外国人留学生入試 : 日本語能力が高く、日本の文化や社会に強い関心を持ち、一般学生との相互交流によって学問的な問題意識を深めることができる。

評価の際には、書類審査と面接を実施し、知識・技能、思考力・判断力、学習意欲を重視する。

■入学志願者に求める高校等での学習の取り組み : 外国語や異文化に興味を持ち、物事を複数の視点で多面的に考察していくような学びが望ましい。大学での豊かな学びや多様な可能性を確実にものにするため、常に自己を高める努力を怠らず、知的好奇心や共感力を育み、幅広い基礎学習を積み重ねておくことが必要である。

① 求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

はい  いいえ

##### 4.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

① 定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。

はい  いいえ

(~200字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

例年、入学手続き率の過去データ等を参照し、極端な定員超過や未充足がないよう合格者数を慎重に決めている。2017年度の入学定員充足率は1.064倍、2018年度は1.084倍であった。私立大学等経常費補助金不交付措置の対象となる1.1倍未満だが、都市部の大手私立大学の国際系学部ということからか、本学部において入学手続き率の比較的大きな上昇がここ2年続いており、在籍学生数の管理という点から要注意である。適正な学生数で教育を実施できるよう、2019年度入

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

試においても合格者数の決定にはいっそうの慎重さをもって臨み、かつ定員の超過・未充足についても適切に対応したい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・入学定員超過率（2015～2018年度）（2019年度第1回入試委員会資料23）

定員充足率（2013～2017年度）

（各年度5月1日現在）

種別\年度	2013	2014	2015	2016	2017	5年平均
入学定員	249名	249名	249名	249名	249名	
入学者数	267名	287名	248名	278名	265名	
入学定員充足率	1.07	1.15	1.00	1.12	1.06	1.08
収容定員	969名	978名	987名	996名	996名	
在籍学生数	1,087名	1,117名	1,125名	1,148名	1,137名	
収容定員充足率	1.12	1.14	1.14	1.15	1.14	1.14

#### ※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

- ①学部・学科における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均
- ②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 (心理学、社会福祉に関する分野を含む)	1.20以上	1.25以上
上記以外の分野	1.25以上	1.30以上

【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9未満	0.8未満

#### ※2 定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018～
入学定員超過率	1.20以上	1.17以上	1.14以上	1.10以上
収容定員超過率	1.40以上	1.40以上	1.40以上	1.40以上

4.3 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

S A B

(～400字程度) ※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

- ・例年、入学者選抜結果はデータが出揃ったところで執行部、教授会で共有し、毎年検証されている。
- ・本学部は入試委員会を有しており、一般入試や特別入試における学生募集や入試制度見直しに関して、執行部と連携して検証・検討を行っている。
- ・退学者や休学者を教授会で審議する際には入試経路を資料の備考欄に含め、情報共有を行っている。

【2017年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・「外国人留学生のための入試」(2019年度入試より「外国人留学生入学試験前期日程」に改称)の、出願条件の変更(TOEIC(R)を2技能から4技能に変更、日本留学試験の「総合科目」「数学(コース1)」のいずれかのスコア提出を追加)、第二次選考方法の変更(面接シートの導入)。
- ・日本語学校指定校推薦入試の推薦基準の変更(日本留学試験の「総合科目」「数学」を選択科目として追加しスコア基準を設定)
- ・特別入試(分野優秀者試験)の出願条件、指定校推薦入試の推薦条件の変更(改訂版TOEFL(R)-PBT開始に伴う、スコア基準設定)
- ・指定校推薦入試の推薦条件の変更(外国語外部試験の推奨スコアの追加)

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017年度第8回（2017年12月19日）教授会資料（審議事項13、14、15）
- ・2017年度第9回（2018年1月16日）教授会資料（審議事項11、12、13、14）
- ・2017年度第11回（2018年3月13日）教授会資料（審議事項20）

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
入学手続き率の上昇は、定員管理という観点からは要注意だが、より優れた志願者を選抜するという観点からは有利な条件といえる。志願者数の多さも重要だが、教育研究の質の向上に向け、こうした有利な条件を活用したい。	4.2①

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

国際文化学部では、一般入試、推薦入試、特別入試、外国人留学生入試のそれぞれの経路ごとに、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等が明らかにされている。入学定員・収容定員とも、1倍を少し超える程度で適切に推移している。したがって、現行の選抜方法を今後も継続することに問題はない。ただし、入学経路が数多くあるため、それぞれの経路での入学者の追跡を注意深く行い、より「求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等」に合致した学生の受け入れを増進させるための資料確保を進めてもらいたい。

5 教員・教員組織

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】(2011年度自己点検・評価報告書より)

国際文化学部はもともと、市ヶ谷キャンパス昼間部の教養課程を担っていた第一教養部から出発した。学部開設以来13年の歴史のなかで、本学部のコンセプトに見合う教員を新規採用しているが、依然、第一教養部時代からの教員が学部の中核をなしている。したがって、その構成員の専門分野は、人文・社会・自然・体育の多くのジャンルに及んでおり、研究のアプローチも多岐にわたっている。

これは一見、学部の統一性という観点からすれば雑多な印象を免れないが、むしろ学際的な知的関心の育成や、知の総合性という点からすれば長所ともなりうる。

問題は、それら多様なものを、いかに関連性・統一性ある形で学士教育に生かすかであろう。そのためには、カリキュラムの一層の体系化を図るとともに、教員自身が自らの狭い専門領域を脱し、この有利な条件を活かしながら他の専門分野の教員たちと切磋琢磨して、知的関心を広げていくことが重要である。本学部としては、自らの専門を深く掘り下げるとともに、複雑化する現代社会の諸現象を幅広い学識で見ることのできる教養人を理想としたい。

また、全教員が基礎教育と専門教育（人によっては大学院教育も）の双方、すなわち入学から卒業までの全過程に責任をもつ体制にしており、とくに初年次教育に当たる「チュートリアル」は、全員が2年に1度ずつ担当することで、学部に入ったばかりの1年次生の現状を把握し、その後の4年間の教育に役立てるよう配置している。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

はい  いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

- ・「国際文化学部専任教員募集についての内規」および「別紙 2013年度の専任教員採用人事のプロセス」
- ・「昇格に関する規約」
- ・「教員の資格に関する規程」
- ・「兼任講師の新規採用手続きに関する申し合わせ」
- ・「市ヶ谷リベラルアーツセンター運営委員会申し合わせ事項（兼任講師の資格について）」

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・学部執行部は「法政大学国際文化学部教授会規程」に基づき学部長、主任、副主任、SA 主任をもって構成される。
- ・教授会内には 18 の委員会が設けられている。とくに学部の要となる教育質保証委員会は、基幹委員会（学部入試委員会、企画・広報委員会、教務委員会、演習・卒業研究運営委員会、FD 委員会）からの委員 5 名をもって構成され、教務委員会は専攻科目の 4 つのコースからそれぞれ 1 名ずつの教員によって構成されるなど、委員会と教育内容が密接に関連づけられている。

【明示方法】※箇条書きで記入。

- ・各委員会の役割・責任範囲を記した「各種委員の職務内容」と呼ばれる文書を毎年更新し、教授会で審議・共有している。
- ・個別の教員の学部内・全学・入試関連・体育会・付置研究所・その他の業務分担を網羅的に一覧表かした「各種業務分担表」を毎年更新し、教授会で審議・共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学国際文化学部教授会規程
- ・各種委員の職務内容
- ・各種業務分担表

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

はい いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

本学部の専任教員数は 46 名であり、教員一人あたりの学生数は 24.7 名である（2018 年 5 月 1 日現在）。大学での学びの起点となる 1 年次のチュートリアル（2017 年度は一担当者あたり学生 15 名前後であった。ただし入学者数によって年度ごとに変動がある）に始まり、語学授業（原則として最大 24 名）や演習（原則として最大 24 名）など、学部の特徴の一つである少人数教育の環境が整っている。また学部教員の専門分野は多岐にわたり、研究のアプローチも多様であるが、学際的な知的関心の育成や知の総合性を育むためには、そうした多様性が利点となる。専任教員の男女比は男性 74% に対し女性 26% で、学内では比較的高率の部類に属すると考えられる。外国籍教員の構成比は 9% である。異文化理解の促進を目指す学部として、専門性と多様性に支えられた教員組織といえる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・大学評価支援システム 学部カルテ
- ・2017 年度 国際文化学部「チュートリアル」教員アンケート

②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。

はい いいえ

（～400 字程度まで）※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。

専任教員の新規採用に際しては、退任する教員が大学院で授業を担当しているかどうか、担当している場合にはその科目内容を、学部執行部が確認している。学部長は、自ら招集する初回選考委員会で確認内容を伝え、配慮を依頼している。なお大学院における教育研究は、学部の教育目標である「国際社会人の育成」およびそれを実現するためのカリキュラムを深化させた内容に相当し、専任教員の公募時には、大学院における教育研究をも担当しうる高い専門性が求められている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・「国際文化学部専任教員募集についての内規」および「別紙 2013 年度の専任教員採用人事のプロセス」

2017 年度専任教員数一覧

（2017 年 5 月 1 日現在）

学部（学科）	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上 必要専任教 員数	うち教授数
国際文化	38	6	2	0	46	13	7

専任教員 1 人あたりの学生数（2017 年 5 月 1 日現在）：24.7 人

③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

はい いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

後任人事発議時には学部が求める教員像を絞り込むため、執行部、教授会、選考委員会で討議を行うが、その際には教授会メンバーの年齢構成比が判断材料の一つとなる。学部カルテにも表れているように、本学部の場合 26 歳～30 歳ならびに 31 歳～40 歳の年齢層に属する教員が少ないので、学部長が招集する初回選考委員会において学部ならびに全学の年齢構成比を示し、具体的な数字をあげながら年齢構成のバランスについて配慮するよう依頼している。

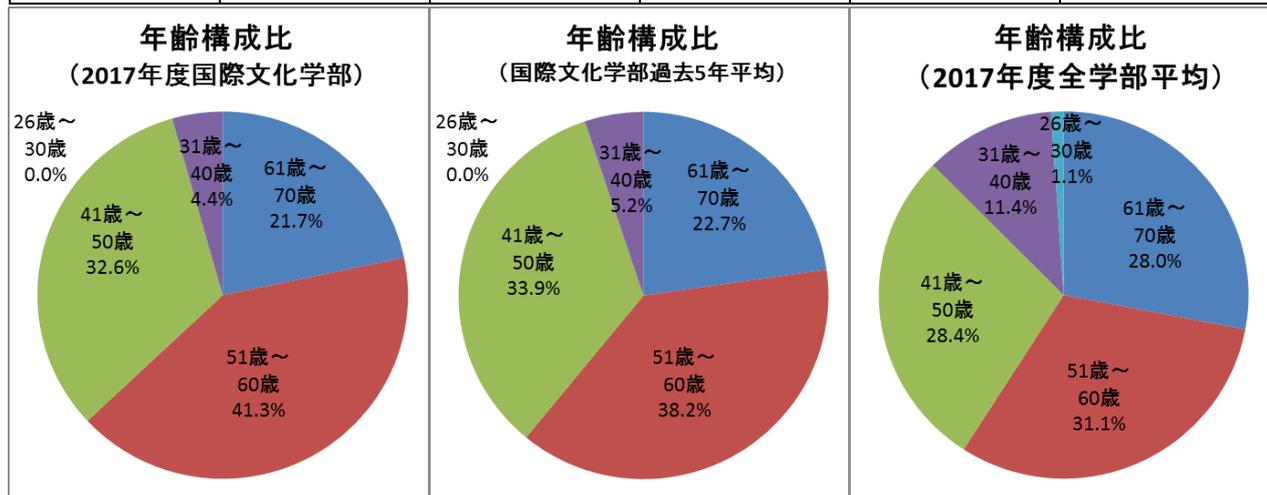
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・「国際文化学部専任教員募集についての内規」および「別紙 2013 年度の専任教員採用人事のプロセス」
- ・大学評価支援システム 学部カルテ

年齢構成一覧

(2017 年 5 月 1 日現在)

年度\年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2017	0 人	2 人	15 人	19 人	10 人
	0.0%	4.4%	32.6%	41.3%	21.7%



5.3 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①各種規程は整備されていますか。

はい  いいえ

【根拠資料】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。

- ・「国際文化学部専任教員募集についての内規」および「別紙 2013 年度の専任教員採用人事のプロセス」
- ・「昇格に関する規約」
- ・「教員の資格に関する規程」
- ・「市ヶ谷リベラルアーツセンター規程施行細則 (内規)」
- ・「大学教員就業規則」(とくに第 3 章第 8 条ならびに第 6 章第 33 条)

②規程の運用は適切に行われていますか。

はい  いいえ

【募集・任免・昇格のプロセス】※簡条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等(非公開)を添付することでも可。

- ・上記根拠資料のとおり、募集・任免・昇格は適切に行われている。

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部(学科)内のFD活動は適切に行なわれていますか。

S  A  B

【FD活動を行うための体制】※簡条書きで記入。

- ・学部基幹委員会の一つとしてFD委員会が設置され、当委員会において専門の入門科目のあり方、チュートリアル授業の平準化・成績評価・運営方法の改善等について検討・議論し、教授会メンバーとの情報共有の場として「チュートリアル報告会」が設けられている。
- ・同委員会は随時FD推進のための活動を実施することが「各種委員の職務内容」に明示されている。
- ・オープンキャンパスや出張先の高校などで模擬授業を行った教員は学部メーリングリストにその成果などを報告し、自身の振り返りとともに情報を共有している。
- ・学内外のFDセミナーなど、FDに資する情報を学部メーリングリストに流し、参加を促している。

【2017年度のFD活動の実績(開催日、場所、テーマ、内容(概要)、参加人数等)】※簡条書きで記入。

- ・05/16 第2回教授会に議案書(報告題)提出『「チュートリアル自己評価シート」実施のお願い』

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

- ・05/22 第1回FD委員会
- 1. 委員長の選出
- 2. 年間予定と活動内容の確認
- 3. 委員間の作業分担について（「チュートリアル自己評価」「チュートリアル担当教員アンケート」の実施とそのまとめ作業、教員による授業相互参観の実施と集計、FDミニセミナーの計画と実施、授業相互参観の実施）
- ・06/20 第3回教授会に議案書（報告題）提出「教員による授業相互参観に関する提案」
- ・10/31 第2回FD委員会
- 1. 今後の活動内容の確認
- 2. FDミニセミナーの開催について（テーマ、時期）
- ・12/19 第8回教授会に議案書（審議題）提出「2018年度シラバス・チェックについて」
- \*\*\*12月下旬から2月中旬にかけてシラバス・チェック\*\*\*
- ・02/27 FDミニセミナー「国際文化学部 LGBT研修会」開催
- ・02/27 第10回教授会に議案書（報告題）提出「2017年度教員による授業相互参観実施状況報告書（案）」
- ・03/13 第11回教授会に議案書（報告題）提出「チュートリアル教員アンケートおよび受講生の自己評価シートの集計結果について」
- ・03/29 執行部にFD委員会年間活動報告を提出

**【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】** ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2018年2月27日（火）に実施したFDミニセミナー「国際文化学部 LGBT研修会」が挙げられる。本学ハラスメント相談室の専門相談員をお招きし、大学というコミュニティを構成する人びとの多様性に配慮した学部・授業運営が求められることについてお話いただいた。参加者は22名であった。

**【根拠資料】** ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017年度FD委員会活動報告書

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・2017年度は退職教員の補充人事で若手教員を複数採用することができた。	5.2③

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

**【この基準の大学評価】**

国際文化学部では、創設からの年数が浅いことと旧教養部の教員が多いという現実を踏まえ、退任教員の後任人事は必ずしも前任者と同じにすることが適切でない事態が生じる。このような実情を踏まえ、学部長を中心に適切な分野の後任者を求めるための体制が整っていると評価できる。

FD委員会が学部基幹委員会の1つと位置づけられており、教授会全体との情報共有の場として「チュートリアル報告会」が設けられているなど、FD活動の実効性を高める努力が行われている。また、FD委員会で討議することがらは専門の入門科目のあり方、チュートリアル授業の平準化・成績評価・運営方法の改善等、重要で幅広く、「各種委員の職務内容」にも明示されているため、これらの問題に対して積極的関与を行いやすい体制が整っている。委員会の開催も、年間を通して行われている。

6 学生支援

**【2018年5月時点の点検・評価】**

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。	はい いいえ
--	--------

**【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】** ※箇条書きで記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- ・卒業・卒業保留・留年者および休・退学者は年次ごとにリスト化された資料に基づき、3月の教授会全3回にて状況を把握し、審議・承認が行なわれている。
- ・個々の休学者・退学者については執行部会議で詳細を確認。その上で、「理由」、休学の場合は「休学希望期間」、「備考」（入学経路、コース、SA先）を記した書類を作成し、教授会にて状況を把握し、審議・承認が行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017年度第1回、第5回、第12回教授会議事録

②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。

S A B

(~400字程度まで) ※修学支援の取り組みの概要を記入(取り組み例:クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど)。

- ・初年次教育科目であるチュートリアルにおいて、1年生の小グループを教員1名が担当し、大学での学びや学生生活について支援を行っている。
- ・学部専任教員についてオフィスアワーをシラバス(冊子版)に明示している。
- ・2年次秋semesterにおける留学を教学上の基本的な理念とする学部であり、非英語圏の留学先であるスペインやロシアについては、日本とは異なる社会状況もあり、生活や学習について本学部生に助言する現地アドバイザーを独自に置いている。
- ・留学中や留学前の準備期間は、学生の不安や心理的緊張が高まる期間でもある。海外協定校や本学の学生相談室、学生保証人と連携し、個々の学生の事情に応じた指導(障がい学生との診断が出ている学生については、いわゆる合理的配慮)を行っている。

【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・3.4①でも言及したSAリスク周知ガイダンスの次年度における実施を決定し、準備を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・SAガイダンスの開催について(2018年度SA参加者および保証人対象)  
[http://www.hosei.ac.jp/kokusai/NEWS/zaigaku/180417\\_01.html](http://www.hosei.ac.jp/kokusai/NEWS/zaigaku/180417_01.html)
- ・SA留学にともなうリスクの説明(学生・保証人向け資料)動画前編  
<https://youtu.be/hfchq5U7pDo>
- ・SA留学にともなうリスクの説明(学生・保証人向け資料)動画後編  
<https://youtu.be/qpk023s0A4Y>

③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。

S A B

【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。

- ・成績不振による低単位修得者は、執行部が毎年面談を行い、その原因を探るとともに改善策を提示している。事務窓口での対応を含め執行部で状況を整理したうえで、教授会に報告している。
- ・SA中であっても留学先と連携し、学業や成績が不振な学生についてはスカイプやe-mailで状況把握と事態の改善に努め、状況により教職員を現地に派遣している。

【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

成績不振者について、従来から実施してきた担当教員へのアンケートに加え、入試経路の調査を実施した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017年度第8回教授会議事録
- ・アンケート結果(外部非公表)
- ・2017年度SA総括文書

④学部(学科)として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。

S A B

(~400字程度まで) ※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。

留学生入試を経路として本学部に入学者にはスタディ・ジャパン(SJ)国内研修への参加が義務づけられており、その前提科目である「世界とつながる地域の歴史と文化」とともに、留学生の修学・学習状況や生活状況を確認し、コミュニケーションを図る場として機能している。また同研修ではボランティア補助員や一般参加学生が留学生の学習支援や補助を行うよう奨励している。2015年度には従来「若干名」であった留学生入試の定員が数字で定められたことを受け、支援を拡充する必要性が確認された。そこで留学生の入学後の支援やカリキュラムのあり方などを検討する学部委員会立ち上げが提案され、2016年度からは新たに「留学生受入・支援委員会」が設置されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017年度SJガイダンス資料(パワーポイント)

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

・2017年度国際文化学部講義概要（シラバス）	
⑤学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
（～400字程度まで）※学生の生活相談に関する取り組み概要を記入。 奨学金の申請を含む金銭面の相談については、学部事務課国際文化学部担当において対応している。SA留学に係る出発日の変更（体育会活動への参加等の理由）や滞在形態の例外扱い（現地親族と暮らしたい等の理由）については、SA主任を中心とした教授会執行部で対応している。メンタルヘルスに関する問題については、学生のプライバシーに配慮しつつ、学部事務課国際文化学部担当や教授会執行部、学生相談室の心理カウンセラーや精神科医の3者が協力して組織的に対応している。	
【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 法政大学後援会（本学部学生の保証人）と連携し、SA留学中の生活相談について、担当教員との情報共有を図った。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

## （2）長所・特色

内容	点検・評価項目
SA留学が基本的に必修になっているといった国際化推進に熱心な面、学部の規模として少人数指導が可能である面、情報（ICT）教育を重視し学生もインターネットの活用に習熟している面、という3つの面を有機的に結合させつつ、学生支援を行っている。	6.1②

## （3）問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

## 【この基準の大学評価】

<p>国際文化学部では、初年次から学生支援が適切に行われており、とりわけ留学に際しての支援は丁寧に行われている。成績不振者についての対応は、執行部を中心とする教員サイドからの対応と事務窓口での対応の両面から行われていることは適切である。もっとも難しいのは留学中の問題であり、スカイプやe-mailでの状況把握にとどまらず、状況により教職員を現地に派遣する体制が整っていることは、可能な対応を尽くしているとして評価できる。逆に、本学部への外国からの留学生に対する支援は、2015年度から留学生入試の募集定員が定められたことを受け、2016年度から新たに「留学生受入・支援委員会」が設置されたことは適切な対応と評価できる。</p> <p>本学部の特殊な事情としてSA留学に関わる生活面での相談への対応がある。SA主任を中心とする教授会執行部による対応の他、メンタルヘルスに関する問題については、学生のプライバシーに配慮しつつ、学部事務課国際文化学部担当、グローバル教育センター事務部、学生相談室の心理カウンセラーや精神科医の3者が協力して組織的に対応している点は評価できる。</p>
---

## 7 教育研究等環境

### 【2018年5月時点の点検・評価】

#### （1）点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	
①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
（～400字程度まで）※教育支援体制の概要を記入。 ・国際文化学部では、リサーチ・アシスタント（RA）や技術スタッフを雇用できていない。 ・国際文化学部資料室の職員が、AV機器やパソコンなどの機材の管理にあたっている現状である。 ・ティーチング・アシスタント（TA）については、学部の授業に参加してもらっている。 ・ティーチング・アシスタント（TA）の雇用については、教授会承認事項となっている。 ・2年次秋semesterにおける留学を教学上の基本的な理念とする学部であり、非英語圏の留学先であるスペインやロシアについては、日本とは異なる社会状況もあり、生活や学習について本学部生に助言する現地アドバイザーを独自に置	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

いている。

【**根拠資料**】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017年度第1回教授会議事録
- ・SA総括文書

## (2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

## (3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

### 【この基準の大学評価】

ICT教育が国際文化学部の柱の1つであることを考えると、資料室職員によるAV機器やパソコンなどの機材の管理だけでは不十分で、技術的支援を行えるスタッフまたはTAが必要と思われる。

また、SAに関しては、非英語圏のスペイン及びロシアに留学している学生を対象に現地アドバイザーを独自に置き、生活や学習の支援を行っている。

## 8 社会連携・社会貢献

### 【2018年5月時点の点検・評価】

#### (1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っているか。

S A B

(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。

国際文化学部では、学外組織の助成・協力による寄附講座が設置されている。スペインのラモン・リュイ財団による「カタルーニャの文化」I～IVが従来から開講されている。また、留学生を対象とする国内研修の実施地である長野県飯田・下伊那地方とも連携している。

【**2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等**】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・2017年度、FICオープンセミナーとして、飯田・下伊那地方出身の本学卒業生であり、スペイン語圏に詳しく在ドミニカ共和国日本大使に任命された外交官、牧内博幸氏の講演会を開催した。
- ・カナダ・ケベック州政府による寄附講座「北米文化論（ケベック講座）」の2018年度開講が審議承認された。

【**根拠資料**】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・FICオープンセミナーのチラシ
- ・国際文化学部開講科目のコマ増（恒久）について（ケベック講座）

## (2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
都心に位置する地の利を活かし、近隣にある各国文化機関等との連携を一層深めていきたい。	8.1①

## (3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

### 【この基準の大学評価】

国際文化学部において、こちらから海外に留学する学生に対する寄付講座、逆に海外の留学生に対して長野県飯田・下

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

伊那地方との連携がとられている点は評価できる。カナダ・ケベック州政府による寄附講座「北米文化論（ケベック講座）」の実施など、連携の拡大を今後期待する。また、特色としてあげられていた「都心に位置する地の利を活かし、近隣にある各国文化機関等との連携を一層深めていきたい」との方針を前進されることを期待する。

9 大学運営・財務

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
--	---

(～200字程度まで) ※概要を記入。

学部長や主任、副主任は「法政大学国際文化学部長選挙手続き規則」ならびに「教授会主任・副主任およびSA主任の選出に関する申し合わせ」に則り、適切に選出され、職務にあっている。教授会の権限や責任は「法政大学国際文化学部教授会規程」に明示され、規程に則った運営が行われている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学国際文化学部長選挙手続き規則
- ・教授会主任・副主任およびSA主任の選出に関する申し合わせ
- ・法政大学国際文化学部教授会規程

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

国際文化学部では、学部長をはじめ学部執行部、いくつかの基幹委員会、さらにはそれ以外の委員の選出および委員会の運営にあたっては、「法政大学国際文化学部長選挙手続き規則」「教授会主任・副主任およびSA主任の選出に関する申し合わせ」「法政大学国際文化学部教授会規程」をはじめ明文化された諸規程・内規に則り適切に運用されている。

III 2018年度中期・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	「自由と進歩」の精神に基づき、異文化間の諸問題に対話の回路を作り、新しい相互理解や可能性を生み出す学識や意欲を持った人材を育成する。
	年度目標	学生や教職員によるさまざまな活動や、各種イベントの開催、印刷物やインターネット上における情報発信を通じ、学部の理念や目的を周知する。
	達成指標	国際文化情報学会や FIC オープンセミナーといった各種イベントを開催し、学部のホームページに加え、ブログや SNS を利用する形で情報発信を行う。
2	評価基準	内部質保証
	中期目標	内部質保証に関して、適切で実現可能な学部内システムを構築し、有効に機能させる。
	年度目標	学部入試委員会、企画・広報委員会、教務委員会、演習・卒業研究運営委員会、FD委員会の代表者から構成される教育質保証委員会を置き、年度および中期目標を円滑に実現する。
	達成指標	教務委員会、演習・卒業研究運営委員会、FD委員会、企画・広報委員会の4委員会に加え、英語科目運営委員会からも年度末に活動報告書を作成・提出する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

3	中期目標	カリキュラムの順次性・体系的やグローバル化を念頭に置きつつ、教育課程・教育内容の一層の充実を期す。
	年度目標	前年度までの課題を洗い出し、一つ一つ解決していくことで学生の能力育成と、深い教養に裏付けられた国際性の涵養に努める。
	達成指標	言語文化コース、情報文化コースについて、履修者数は少ないが到達目標として重要な科目について、改善努力を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	ICT 機器や新たな教育方法も適切に取り入れながら、双方向の授業を展開するとともに、学生の能力開発を軸とした学修の実質化を図る。
	年度目標	2019 年度以降実施予定の新カリキュラムにおいて、外国語や I C T におけるスキルや知識の積み上げをより確実なものとする。
	達成指標	2019 年度の実施に向け、教育方法の改善を含め、新カリキュラムの内容を確定させる。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	学生の学習に体系的な到達目標を設定することで、卒業生の専門性や学部教育研究の水準を質的に向上させる。
	年度目標	学部学生のスキルや専門性が深まることは、演習や学部専攻科目を主軸として展開される教員の活動にも好影響が及ぶという考えを徹底する。
	達成指標	2019 年度以降の『国際文化学部 履修の手引き』に、英語を含めた到達目標の掲載ができないか検討する。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学問的関心および意欲、将来への展望をもった志願者を受け入れ、法政大学全体の教育研究の質的向上に貢献する。
	年度目標	志願者の入学手続き率に注視しつつ、入学定員や収容定員に基づき在籍学生数を適切に管理する。
	達成指標	一般入試、特別入試のそれぞれについて、全学入試委員会で提示される課題をひとつひとつ慎重に吟味し、中期目標に照らして適切に対応する。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	学部の理念・目的により即応した教員組織を目指すとともに、その中で教員間の有機的な連携が図れるようにする。
	年度目標	研究、教育、学部運営の 3 方面から教員の円滑な協働 (coproduction) をめざす。
	達成指標	①各委員会のミッションを規定する「各種委員の職務内容」を継続的に更新する。②SA 担当者間の引き継ぎを円滑に進める。③補充人事に際し世代の交替を図る。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	留学を必修とする学部であることに即した学生支援の体制を強化する。
	年度目標	学部の規模として少人数指導が可能である、情報 (ICT) 教育を重視し学生もインターネットの活用で習熟している、といった面も勘案に入れつつ、学生支援を行う。
	達成指標	1 年次に配当されている科目の担当者、SA 委員、教授会執行部、学部事務課国際文化学部担当、グローバル教育センター国際交流課 SA 担当、学生相談室、学生センターなど関係者間の連絡を密にする。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
9	中期目標	学生を含む学部関係者の国際展開力を活用した、社会貢献や地域との連携を目指す。
	年度目標	都心に位置する地の利を活かし、近隣にある各国文化機関や国内・国外の諸地域等との連携を一層深める。
	達成指標	スペインのラモン・リュイ財団の支援による「カタルーニャの文化」Ⅰ～Ⅳに加え、カナダ・ケベック州政府の寄附講座となる「北米文化論 (ケベック講座)」を開設する。
【重点目標】		
最も重視する年度目標は、「教育課程・学習成果【教育方法に関すること】(必須項目)」に挙げた「2019 年度以降実施予定の新カリキュラムにおいて、外国語や ICT におけるスキルや知識の積み上げをより確実なものとする」である。定量的な目標設定が、文科省や経済界から外国語教育分野について求められていることは承知しているが、英語を初めとする外国語の専門研究者の間では、定量的な評価は教育に馴染まない側面があるとの指摘も根強い。外部検定試験のスコアを上げるテク		

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

ニックを教えるといった形ではなく、大学における教養教育としてのあり方を反映させた目標設定や教育課程・内容の改善をまずは行いたい。また情報学教育の分野については、教職再課程認定をとりやめたことから、積み上げのあり方の再構築を図っていく。

#### 【2018 年度中期・年度目標の大学評価】

国際文化学部の中期・年度目標について、学生の学ぶ文化・言語圏にはバラエティーがあり、現代社会を含めこれからの社会において是非とも欠かせない学生全体にとって必要となる ICT 教育に重点を置いて、【教育方法に関すること】項目の目標設定を行っていることは適切である。「学生支援」に関しては、留学を必修とすることに伴うリスクに重点を置き、ダイバーシティという観点を基本に据え、起こりうるさまざまな状況に事細かに対処できる体制を目指して目標設定していることは適切である。

教員・教員組織に関しては、50 代に偏した年齢構成の現状に対し、「世代交代をはかる」ことを明確に目標に掲げていることは適切である。

その他、全般的に適切な目標設定がなされている。

#### 【大学評価総評】

国際文化学部における取り組みは、水準評価および達成度評価いずれの観点からもおおむね良好である。

本学部の教育内容が、グローバル化に向かう現代社会における人材作りを目指すことと一致しているため、教育方針の設定については学部全体一丸となって進めやすいと言えるが、それを実現するための手段・方法の面においては、学部構成員で知恵を出し合いながら進めていってほしい。そのためには、自己点検・評価および質保証委員会の活動を有効利用することが期待される。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。